

1. 妊娠がわかったら

(1) 母子健康手帳・父子健康手帳の交付

母子健康手帳はお母さんとお子さまの健康の記録です。妊娠中の健康管理とお子さまの健やかな成長の記録としてご利用ください。また、父子健康手帳は第1子および希望される方に配布します。ふたりで協力して出産、子育てするための参考書です。

【受取方法】 妊娠届により母子健康手帳と長浜市母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診券）を交付します。

【持ち物】 産科医療機関からもらった「妊娠届出書」

【窓 口】 健康推進課（ながはまウェルセンター）、北部健康推進センター



①妊娠がわかったら

②赤ちゃんが生まれたら

③子育てに関する助成

④赤ちゃんとお母さんの健康

⑤幼稚園・保育所・こども園

⑥子育て支援サービス

⑦放課後児童クラブ

⑧子どもと一緒に出かけよう

⑨病気になったら

⑩いろいろな支援

(2) 妊婦健康診査

妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康管理のために、妊娠週数に応じ、国が定める標準的な妊婦健康診査項目の費用を助成します。（※健診項目によっては助成対象外となり支払いが生じます。）

【申請方法】 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券が含まれた「長浜市母子健康手帳別冊」をお渡ししますので、そちらをご確認ください。

【窓 口】 健康推進課（ながはまウェルセンター）、北部健康推進センター

(3) ハッピー子育て事業

妊娠期から出産後の一番不安な時期に安心して子育てができるように、助産師や保健師、理学療法士等の医療専門職が実施するサロン等において相談・交流事業を実施しています。

【対象者】 長浜市に住民票がある妊婦さんおよび生後6か月未満の乳児とお母さん

【使用方法】 母子健康手帳交付時に「ハッピー子育てチケット」を受け取り、市が指定する事業所に提出してください。

【窓 口】 健康推進課（ながはまウェルセンター）、北部健康推進センター



ハッピー子育てチケットとは…
市が指定する事業所のサロン等で利用きるチケットのことです。
1,000円分のチケット2枚をお渡しします。

◆お問い合わせ先
健康推進課（☎ 65-7751）